



2024年7月26日

各位

会社名 株式会社第四北越フィナンシャルグループ
代表者名 代表取締役社長 殖栗 道郎
(コード番号：7327 東証プライム)
問合せ先 経営企画部長 三島 康人
電話番号 (025) 224-7111 (大代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項第1号及び当社定款第37条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

「株主還元方針」に基づく株主の皆さまへの安定的な利益還元、及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得し得る株式の総数	400,000株(上限) 〔発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.89%〕
(3)株式の取得価額の総額	1,200,000,000円(上限)
(4)取得期間	2024年8月15日～2024年12月24日 但し、本日公表の「信託型株式報酬制度」の継続に伴う株式取得終了後より取得を開始する
(5)取得方法	取引所市場より当社株式を取得

以上

(参考)

1. 2024年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	44,831,508株
自己株式数	1,111,470株

※上記自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式360,410株、および従業員持株会専用信託が保有する当社株式626,400株は含まれておりません。

2. 「株主還元方針」(見直し後の下記方針を本日公表しております)

当社は、金融グループの公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としており、具体的には、配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目標としつつ、1株当たり配当金は原則として累進的とし、配当性向は35%程度とします。